

施策分析シート（令和3年度）

No1

施策名	健康危機管理体制の整備	施策No	01-02	部課名	健康部保健予防課		
				課長名	尾本	内線	435
関連部課名	健康部生活衛生課、健康推進課						
行政評価	分野	I	生涯健康都市				
事業体系	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				

目的 新型インフルエンザの発生を想定した体制整備や新型コロナウイルス感染症への対応、結核・麻しん等の予防・まん延防止等を行い、健康危機管理体制を確立する。また、医薬品や食品等に起因する健康被害や食中毒等の拡大防止を図り、区民の良好な生活環境を維持する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		30年度	元年度	2年度	
①	医療の充実度	3.40	3.44	—	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
①	結核り患率（%）	18	17.1	19	19	19	人口10万人当たりの新患者数 ※年単位
②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
③	麻しん風しん（第1期 荒川区）接種率（%）	99.7	105.0	87.2	100.0	100.0	実施人員／対象人員 ※国の目標95%以上
④	食中毒事件数	4	0	1	0	0	
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	261,266	294,750	33,484	地方税等	0	0	0	
	物件費	661,163	957,911	296,748	国庫支出金	32,116	132,099	99,983	
	維持補修費	0	509	509	都支支出金	17,729	1,057,170	1,039,441	
	扶助費	16,776	74,984	58,208	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	15,865	1,046,568	1,030,703	使用料及び手数料	15,832	16,360	528	
	減価償却費	0	0	0	その他	55,038	68,354	13,316	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	120,715	1,273,983	1,153,268	
	賞与・退職給与引当金繰入額	26,864	40,575	13,711	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 861,219	▲ 1,141,314	▲ 280,095	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	981,934	2,415,297	1,433,363	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 861,219	▲ 1,141,314	▲ 280,095	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 861,219	▲ 1,141,314	▲ 280,095		

貸借対照表	勘定科目				勘定科目	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	14,366	17,630	3,264	
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0	
固定資産	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	14,366	17,630	3,264	
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	建物	0	0	0	固定負債	162,786	205,291	42,505	
	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	162,786	205,291	42,505	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	177,152	222,921	45,769	
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 177,152	▲ 222,921	▲ 45,769		
その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 177,152	▲ 222,921	▲ 45,769		
資産の部合計	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0		

財務諸表に関する特徴的事項等

- 行政費用のうち補助費等が最も大きくなっており、そのうち約97%が新型コロナウイルス感染症対策による各種補助金等となっている。
- 行政収入は1,273,983千円であり、行政費用の52.7%となっている。
- その他の行政収入は、予防接種費の定期予防接種の相互乗入収入分、新型コロナウイルス感染症対策事業費の感染症対策事業への寄付（クラウドファンディング）である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○平成21年に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1）対策は、平成23年3月31日に季節性インフルエンザとしての対策に移行した。また、平成25年4月に中国で鳥インフルエンザA（H7N9）の発生が明らかになった。さらに中東では、新型コロナウイルスによる中東呼吸器症候群（MERS）の流行も懸念される。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月28日に国の指定感染症として指定され、令和3年2月13日に新型インフルエンザ等感染症に変更された。令和3年4月25日からは3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として予断を許さない状況にある。</p> <p>○麻しんにおいては、平成27年3月にWHOにより日本が排除状態にあることが認定された。</p> <p>○日本の結核罹患率は令和元年に人口10万人あたり11.5人と、10人以下となっている欧米先進国に比べまだまだ結核は多く、世界の中では依然「中まん延国」とされている。現在、結核対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいた健康診断、医療費の公費負担による治療の徹底、患者の登録・管理指導等の施策を実施している。</p> <p>○食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保するため、食中毒及び情報提供に対する調査、区内事業者に対する収去検査、食品衛生に関する講習会等を実施している。</p>
課題	<p>○新型インフルエンザは、住民が免疫を獲得していないため、急速なまん延により住民の健康に影響を与える恐れがあり、感染拡大を防止する様々な対応が求められる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種を推進するとともに、感染者への適切な対応はもちろんのこと、徹底した予防対策や区民の不安の軽減を図る必要がある。</p> <p>○平成27年度に麻しんの排除の認定を受けており、今後も麻しんの排除の状態を維持していく必要がある。</p> <p>○結核の罹患率は昭和30年を境に減少しているが、依然として国平均、都平均を上回っており、さらに対策を強化し結核罹患率を減少させる必要がある。</p> <p>○ノロウイルス等による食中毒対策を強化し、迅速的確な対応を図るため関係各課の連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○強毒性の新型インフルエンザ発生時を想定した対策の整備を進めるとともに、各種感染症防止の講習会等を充実し、区民に対して手洗いや咳エチケットの普及啓発に努める。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が時々刻々と変化中、状況を見極めながら、区内関係医療機関と連携して事態に対応するとともに、区民に対して相談窓口等による対応や情報提供を実施し、感染拡大の防止に努める。</p> <p>○結核対策として、接触者健診の確実な実施及び適切な患者管理を徹底する。</p> <p>○麻しんの排除状態を維持するため、予防接種の接種率を向上させ、蔓延防止を図る。</p> <p>○食の安全・安心対策として、講習会等の実施、食中毒予防の普及啓発事業内容を充実する。</p> <p>○平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、国や東京都の行動計画に対応した行動計画を策定し、さらに関係機関と、より一層緊密に連携して推進する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
3年度	4年度	
継続	重点的に推進	結核や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため継続して重点的に実施する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		元年度	2年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
動物愛護管理推進事業	09-01-08	18,316	16,407	3,658	4,102	推進	継続	ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を推進する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。
狂犬病予防対策事業	09-01-09	13,277	8,614	1,061	923	継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。
カラス対策事業	09-01-10	6,597	6,920	245	255	継続	継続	令和3年度より本事業は環境課に移管。
医務薬事監視事務費	09-01-11	32,794	37,206	1,376	1,202	継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。
環境衛生監視事務費	09-01-12	46,051	53,865	4,522	8,694	継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。
住まいの衛生支援事業	09-01-13	22,909	20,573	6,297	6,422	継続	継続	ねずみや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。
食の安全・安心対策	09-01-14	51,308	47,613	3,973	2,768	継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。
許可・監視等業務	09-01-15	37,077	32,881	119	67	継続	継続	区民の食の安全を確保するため、法令に基づき継続して実施する。
新型コロナウイルス感染症対策事業費	09-01-25	0	1,274,790		1,211,238	重点的に推進	重点的に推進	区民の生命と健康を守るとともに、国や都の動向も踏まえ、連携しながら感染の収束を目指し、事業を重点的に推進していく。
医療援助	09-02-08	4,250	12,939	4,250	4,812	継続	継続	法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		元年度	2年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予防接種費	09-02-09	665,064	846,601	650,644	830,346	継続	継続	法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため継続して実施する。
後天性免疫不全症候群予防対策事業費	09-03-01	3,241	1,940	67	133	継続	継続	国の法定事務であり、エイズ患者及びHIV感染者の発生減少を目的とする事業であるため継続して実施する。
感染症予防対策費	09-03-02	24,990	13,343	4,835	7,420	継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。
新型インフルエンザ等対策事業費	09-03-03	6,055	4,075	733	962	継続	継続	国の法定事務である。新型インフルエンザ等のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。
結核検診	09-03-04	15,190	9,570	2,196	1,402	継続	継続	結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核罹患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。
患者管理	09-03-05	15,425	8,177	601	948	継続	継続	国の法定事務である。結核罹患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。
感染症診査協議会（結核部会）	09-03-06	6,147	5,303	2,773	2,673	継続	継続	国の法定事務である。入院の勧告・措置・延長並びに公費負担申請内容の適否について審議する事業であるため、継続して実施する。
医療扶助	09-03-07	13,244	14,480	12,825	13,977	継続	継続	国の法定事務である。患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る事業であるため、継続して実施する。
合計		981,935	2,415,297	700,175	2,098,344			